

様式第九号の二(第十条の六関係)

許可番号 第 09820007565 号

産業廃棄物処分業許可証

住所 神奈川県横浜市鶴見区市場上町7番11号

氏名 ソリタ運輸株式会社

代表取締役 反田 威雄

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

相模原市長 本村 賢太郎



許可の年月日 令和3年12月2日

(初回許可年月日 昭和55年7月3日)

許可の有効年月日 令和10年12月1日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

産廃中間処分(選別、破碎)

(2) 産業廃棄物の種類

選別: 紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃プラスチック類

破碎: 紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃プラスチック類

(注1) 取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。

(注2) 石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を処分できない。

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面のとおり

3. 許可の条件

生活環境保全上必要な措置

環境保全対策は、申請書の記載に基づき適切に行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

令和3年12月2日 許可更新

令和4年7月1日 変更許可(品目)

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 なし

(日本産業規格 A列4番)



2 事業の用に供するすべての施設

中間処分を行う場所及び施設の規模等は、次に限る。

(1) 中間処分を行う場所及び中間処分に係る保管場所

相模原市中央区田名字明八平3386-2外1筆 (1493㎡)

(2) 中間処理施設

ア 機械選別施設	処理能力	27.48	t/日 (8時間)
イ 破碎施設			
(ア) 混合物	処理能力	33.33	t/日 (8時間)
(イ) 紙くず	処理能力	12.80	t/日 (8時間)
(ウ) 木くず	処理能力	21.33	t/日 (8時間)
(エ) 繊維くず	処理能力	36.57	t/日 (8時間)
(オ) ゴムくず	処理能力	31.69	t/日 (8時間)
(カ) 金属くず	処理能力	11.38	t/日 (8時間)
(キ) ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	処理能力	39.01	t/日 (8時間)
(ク) がれき類	処理能力	90.20	t/日 (8時間)
(ケ) 廃プラスチック類	処理能力	5.49	t/日 (8時間)

(3) 保管施設

ア 処理前保管施設

(ア) 仮選別後混合物保管ヤード	保管面積	13.05㎡	保管容量	3.71㎡
(イ) 仮選別後がれき系保管ヤード	保管面積	81.6㎡	保管容量	56.26㎡
(ウ) 混合廃棄物フレコン保管ヤード	保管面積	14.52㎡	保管容量	24.00㎡
(エ) 木くず受入コンテナ	保管面積	9.6㎡	保管容量	8.0㎡
(オ) 石膏ボード受入コンテナ	保管面積	9.6㎡	保管容量	8.0㎡
(カ) 廃プラスチック類受入コンテナ	保管面積	9.6㎡	保管容量	8.0㎡

イ 処理後保管施設

(ア) 金属くず置場 (コンテナ)	保管面積	11.38㎡	保管容量	8.0㎡
(イ) 金属くず置場 (コンテナ)	保管面積	11.38㎡	保管容量	8.0㎡
(ウ) 金属くず置場 (コンテナ)	保管面積	11.38㎡	保管容量	8.0㎡
(エ) 廃プラスチック置場 (コンテナ)	保管面積	11.38㎡	保管容量	10㎡
(オ) ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類置場	保管面積	11.83㎡	保管容量	14.78㎡
(カ) ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類置場 (屋外タンク)	保管面積	40.00㎡	保管容量	46.88㎡
(キ) 木くず置場 (破碎後) (コンテナ2基)	保管面積	19.2㎡	保管容量	16.0㎡
(ク) 廃プラスチック類置場 (破碎後) (コンテナ)	保管面積	9.6㎡	保管容量	8.0㎡
(ケ) ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず置場 (破碎後) (コンテナ)	保管面積	9.6㎡	保管容量	8.0㎡
(コ) がれき類置場 (破碎後)	保管面積	29.1㎡	保管容量	9.79㎡
(サ) 混合廃棄物置場 (破碎後)	保管面積	29.1㎡	保管容量	12.39㎡